

調達件名：総合防災情報システム（Gen3Ver1）保守・運用等業務

(案2)

項	頁番号	行番号	項目	意見・質問等	理由	回答
1	P6	7行目	1.5 業務の概要(1) 機器保守業務	拠点毎の保守対象機器一覧の様記載も可能でしたら、ご記載の検討をお願いいたします。	保守・運用範囲の明確化のため	貸与資料にて提供可能ですので、貸与申請をお願いいたします。
2	P6	28行目	1.5 業務の概要(5) 購入データ管理	購入が必要なデータの種類・契約条件等をご提示頂けないでしょうか。もしくは、「令和5年度納品物の運用計画書を元に、本受託者が整理・提出し、内閣府(防災担当)が承認するデータを購入する」とのご記載の検討をお願いいたします。	見積精度向上のため	ご指摘の通り修正いたします。
3	P6	32行目	1.5 業務の概要(5) 購入データ管理	データ管理端末について、必要スペックをご提示頂けないでしょうか。もしくは、希望スペックをご記載いただき、具体的には業者提案とするかたちでのご記載の検討をお願いいたします。	見積精度向上のため	より詳細に記載いたします。
4	P7	19行目	1.5 業務の概要(8) ドメイン管理	「なお、ドメインの継続費用については、本業務の範囲内とする。」と記述がありますが、内閣府様のドメインに対する費用支払いについては受託者で実施が可能でしょうか。支払処理上不可な場合、仕様から削除をお願いいたします。可能な場合は、更新(支払い)頻度のご記載をお願いいたします。	受託上、対応可否の確認のため	実施可能と考えております。
5	P10	1行目	2.1.3 保守体制(1) 保守要件	SLOは『次期総合防災情報システム 詳細設計・構築業務』調達時の資料においては設定がなく、SLA99.99%のみであったと認識しております。保守・運用業務においてSLO記載は不要とさせていただけないでしょうか。	構築されたシステムと保守・運用業務の要求事項を合わせるため	SLOはあくまで目標であるため、運用目標の数値として記載しております。その旨より明確に記載いたします。
6	P10	13行目	2.1.3 保守体制(1) 保守要件	「正常稼働時は、ガリメントクラウド環境とオンプレミス環境のいずれかの、運用計画に記載の必須サービスが正常な稼働状態かつ。」と記載がありますが、令和5年度納品物の運用計画書を元に、本受託者が整理・提出し、内閣府(防災担当)が承認する運用保守計画書に記載の事項を「必須サービス」として取り扱うものとする。という理解でよろしいでしょうか。	取扱い必須サービス対象の決定手順明確化のため	ご認識のとおりです。
7	P12	9行目	2.1.4 障害対応(3) 保守要員の到達	「障害連絡時刻から2時間以内に作業員(作業監督者をきむ)は内閣府(防災担当)またはリモート保守環境に到達すること。」については、運用計画書に記載の必須サービスが全環境利用不可となった場合において設定される条件との理解でよろしいでしょうか。	駆けつけ要件の明確化のため	ご認識のとおりです。
8	P12	36行目	2.1.4 障害対応(4) 障害の切り分け	「なお、内閣府(防災担当)から受注者にリモートで保守を実施するための端末を貸与する。受注者は、必要な回線を調達の上、当該端末および回線の管理に関してセキュリティ対策を実施し、内閣府(防災担当)の承認を得ること。」とありますが、貸与いただく保守端末からオンプレ環境へ接続するための、回線種別・問い合わせ先についても明確化頂きますよう、ご検討をお願い致します。	見積精度向上のため	保守端末のシステムへの接続につきましては、回線種別を含め、詳細については本件担当者までお問い合わせください。
9	P12	36行目	2.1.4 障害対応(4) 障害の切り分け	「なお、内閣府(防災担当)から受注者にリモートで保守を実施するための端末を貸与する。」について、保守対応力向上等の目的により、追加の端末を貸与したい場合は、内閣府様側で追加端末の調達をいただけるのでしょうか。	変動条件の確認のため	追加の端末につきましては、必要に応じて本業務の範囲で調達いただけます。費用につきましては、内数で計上をお願いいたします。
10	P17	3行目	2.1.5 その他の保守業務(3) 定期報告会議の開催	SLAに対して、内閣府様からご提供されるサンプルデータ以外のデータで障害が発生した場合は、SLA対象外とする記載をさせていただけないでしょうか。	契約条件の明確化のため	記載を修正いたします。
11	P17	6行目	2.1.5 その他の保守業務(3) 定期報告会議の開催 B. 年次報告会	「99.50%を満たさない月があった場合には、年間の費用から該当月のシステム保守費用相当分の3割を上限に差し引いて請求すること。」と記載がありますが、『3割を上限』の具体的な算出方法が、現時点で決定されており明示が可能な場合は、もう少し仕様書上でも明確化頂きますよう、ご検討をお願い致します。	契約条件の明確化のため	記載を修正いたします。
12	P19	16行目	2.3 運用業務(2) データ管理	「MicrosoftOffice 製品 (Word、Excel、PowerPoint) およびPDFの閲覧および編集ができるものとする。」について、内閣府様で保有のボリュームライセンスを適用できると考えてよろしいでしょうか。	前提条件の明確化のため	利用することはできないため、追加で調達をお願いいたします。
13	P19	28行目	2.3 運用業務(3) データ更新	「データ更新に当たり、受注者は、本システムが読み込める形式への変換、測地系変換、位置情報の付与、テキストデータからポイントデータやラインデータへの変換等の作業を行う。」の記載について、想定する対象データおよび更新頻度がございましたら、もう少し仕様書上でも明確化頂きますよう、ご検討をお願い致します。	前提条件の明確化のため	想定しているデータはマスターデータが主となります。マスターデータの種別によって更新頻度が異なりますので、詳細につきましては本件担当者までお問い合わせください。
14	P20	23行目	2.3 運用業務(6) 新規接続先追加	「令和7年度以降の新規接続にかかるすべての作業も本業務の範囲内とするが、最大で年間5システム程度を想定する。」の記載について、改修業務については全て別に発注とする検討をいただけないでしょうか。もしくは、対応工数の明記および新規接続のための連携仕様を明確に記載いただけないでしょうか。	接続先の状況で、内容と工数が変動することにより見積りが困難であるため	現状想定できる範囲で記載を詳細いたします。
15	P20	29行目	2.3 運用業務(7) 接続先の管理	「接続済みのシステムについて、データが大きく変わるなど1ヶ月を目安としてそれを大幅に超える大規模な改修が想定される場合は、内閣府(防災担当)と相談のうえ、別業務として発注するか、内閣府(防災担当)の承認として作成するかを決定する。」とありますが、改修業務については全て別に発注とする、もしくは、『テストや管理工数を含んだ全体の対応工数が1ヶ月』というような記載に変更をいただけないでしょうか。	接続先の状況で、内容と工数が変動することにより見積りが困難であり、正味の改修の他に管理・テスト作業においても工数範囲を設定することで見積精度を向上したいため	一度内製開発で既運用に入っているサービスですので、改修につきましては、リファクタリングが主となる認識です。また、テストにつきましては、改修工数に対して想定される規模を過剰するような物は想定していません。
16	P20	33行目	2.3 運用業務(8) 訓練対応	想定される訓練の年間回数を仕様に記載をいただけないでしょうか。	見積精度向上のため	記載を修正いたします。
17	P21	2行目	2.3 運用業務(9) 災害時対応	「次期システムが災害モードとなっている間は、」とありますが、災害モードとなったこと且つ受託業者への3日間支援を内閣府様から指示いただいた際に対応、という記載をしていただけないでしょうか。	保守・運用業務支援対応発動の条件明確化のため	自動で災害モードになる場合においては、自動での体制構築を期待するものです。一方、手動で災害モードになる場合においては、担当より連絡することでの体制構築をお願いする予定です。この旨記載いたします。
18	P21	20行目	2.3 運用業務(9) 災害時対応	「また、災害による機器障害等を原因として地震DISの自動帳票印刷、自動メール配信が行われない場合は速やかに内閣府(防災担当)へ報告するとともに、地震発生時刻から30分以内に帳票、メールが配信されるよう個別対応を行うこと。この個別対応については、本システムを利用して行う必要はない。」については、30分以内に収まる運用フロー内での対処方法・優先順位付けを設定し内閣府様へご提示するという記載をさせていただけないでしょうか。	契約条件の明確化のため	記載を修正いたします。
19	P21	28行目	2.3 運用業務(10) 運用実績の評価と改善	「著しく実績が目標に満たない場合には、部分的に業務不履行とみなす場合があり、その場合は該当月のシステム運用費用相当分の3割を上限に減額して請求すること。」と記載がありますが、『3割を上限』の具体的な算出方法が、現時点で決定されており明示が可能な場合は、もう少し仕様書上でも明確化頂きますよう、ご検討をお願い致します。	契約条件の明確化のため	記載を修正いたします。
20	P26	34行目	3.4 作業場所	「⑥ 内閣府(防災担当)から承認を得た受注者の事務所」については、リモート環境も指し、作業者の自宅および再委託・再々委託申請を承認いただいた業者の事務所も含まれる理解でよろしいでしょうか。	前提条件の明確化のため	ご認識のとおりです。